

平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	検察事務処理への対応	担当部局庁	刑事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	-	担当課室	総務課	総務課長 小山太士			
会計区分	一般会計	政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(1) 適正迅速な検察権の行使				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法	関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画(平成15年12月犯罪対策閣僚会議)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における治安情勢については、依然として、各種犯罪が続発している状況にあることから、早期に犯人を検挙し、捜査を通じて事案の真相を解明した上で迅速かつ確かな処分・裁判を行い、特に悪質・重大な事犯については厳正な科刑を実現し、刑を執行するという、一連の刑事司法システムを適正に機能させることにより治安の回復を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	迅速かつ確かな捜査とそれに基づく起訴・不起訴の適正な判断、迅速かつ充実した公判遂行と適正な科刑の実現、警察等の関係機関との連絡調整、刑の執行の指揮・監督等の役割を適正に実施するために直接必要となる経費を確保することにより、検察権の適正な行使を実現する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	5,551	4,871	4,688	4,571	
		繰越し等					
		計	5,551	4,871	4,688	4,571	
	執行額	5,148	4,628	4,410			
	執行率(%)	92.7%	95.0%	94.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、迅速かつ確かな捜査・公判を実現し、検察権の適正な行使を実現するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数		活動実績 (当初見込み)	1,838,705	1,732,842 (-)	1,647,684 (-)	- (-)
単位当たりコスト	2,676(円/件)		算出根拠	平成24年度予算執行額 4,409,500,000円 平成24年度事件受理件数 1,647,684件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)検察費						
	諸謝金	827					
	検察旅費	579					
	参考人等旅費	256					
	検察業務庁費	2,907					
	予納金	1					
	刑事補償金	1					
計	4,571						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	刑事事件の捜査・公判, 刑の執行の指揮・監督等の検察権の行使は, 国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階まで検討を行っている。費目・使途は、事業目的に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備された捜査関連機器は十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本年度においても引き続き、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0037	平成23年	0034	平成24年	0036

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
4,410百万円

・検察活動に直接必要な物品の購入契約・役務契約等
・鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金
・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費

【一般競争契約・随意契約】

A. 東京センチュリーリース株式会社ほか
517百万円

検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【本省から予算配分】

B. 最高検察庁ほか58庁
3,893百万円

・鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金
・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費
・検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【謝金の支払】

C. 税務署、個人等
787百万円

鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金

【旅費の支給】

D. 職員・通訳人・参考人等
753百万円

・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費
・捜査・公判立会、裁判執行及び関係機関との協議等の外国旅費
・検察官若しくは検察事務官の取り調べた者又は検察官若しくは検察事務官から囑託を受けた鑑定人、通訳人若しくは通訳人の旅費

【一般競争契約・随意契約】

E. 日本郵便株式会社ほか
2,352百万円

検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【予納金・刑事補償金】

F. 個人等
1百万円

・検察官が当事者として関与する行政事件訴訟等に伴う予納金
・被疑者として抑留又は拘禁を受けた者に対して支給する補償金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.東京センチュリーリース株式会社			E.日本郵便株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	捜査・公判処理用パソコンリースほか	421	通信運搬費	後納郵便料金、切手代ほか	128
計		421	計		128
B.			F.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,893	刑事補償金	刑事補償金	0.3
計		3,893	計		0.3
C.税務署			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
税金	謝金支払に対する源泉徴収	36			
計		36	計		0
D.税務署			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
税金	旅費支給に対する源泉徴収	14			
計		14	計		0

支出先上位10者リスト

A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社	捜査・公判処理用パソコン賃貸借ほか	421 (107)	随意契約	
2	株式会社ゼンリン	地図システム利用料	45	随意契約	
3	第一法規株式会社	物品購入(Web版判例体系ほか)	31	随意契約	
4	株式会社リコー	物品購入(ウィルス対策ソフト)	6	5	90.9
5	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	テレビ会議システム用機器賃貸借	5 (3)	随意契約	
6	国際電子株式会社	電磁的記録媒体データ消去システム用機器購入ほか	5	1	73.1
7	日経メディアマーケティング株式会社	情報サービス利用料	4	随意契約	
8					
9					
10					

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	所得税	36		
2	東京大学医学部法医学教室	鑑定謝金	13		
3	個人A	鑑定謝金	9		
4	個人B	鑑定謝金	8		
5	個人C	鑑定謝金	8		
6	株式会社自動車工学研究所	鑑定謝金	7		
7	個人D	鑑定謝金	7		
8	個人E	鑑定謝金	6		
9	個人F	鑑定謝金	5		
10	個人G	鑑定謝金	5		

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	所得税	14		
2	名鉄観光サービス株式会社	旅費	13		
3	個人A	旅費	2		
4	個人B	旅費	2		
5	個人C	旅費	2		
6	個人D	旅費	1		
7	個人E	旅費	1		
8	個人F	旅費	1		
9	個人G	旅費	1		
10	個人H	旅費	1		

E.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	後納郵便料金ほか	128	随意契約	
2	郵便事業株式会社	後納郵便料金ほか	120	随意契約	
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	104 (31)	随意契約	
4	東日本電信電話株式会社	電話料	84	随意契約	
5	NTT東日本料金サービスセンター	電話料	69	随意契約	
6	独立行政法人国立病院機構	精神鑑定入院費用ほか	51	随意契約	
7	富士ゼロックス株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	39 (11)	随意契約	
8	リコージャパン株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	32 (5)	随意契約	
9	株式会社ぎょうせい	物品購入(図書追録等)	31	随意契約	
10	株式会社エネット (一般競争入札)	電気料	27 (2)	2	94.2

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.予納金・刑事補償金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事補償金	0.3		
2	個人B	刑事補償金	0.1		
3	個人C	刑事補償金	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					